



平成29年2月21日開会
関市議会第1回定例会

平成29年度施政方針

○ はじめに

平成29年関市議会第1回定例会の開会にあたり、市政運営に対する所信の一端を述べさせていただきますとともに、平成29年度当初予算案の施策の概要をご説明申し上げます。

本年度は、市民の皆さん一人ひとりが幸せを実感できる「日本一しあわせなまち・関市」の実現に向け、「経済・産業」、「歴史・文化」、「自然・地域」、「行財政改革」、「市民協働」の5つの施策を重点的・戦略的に推進すべき優先度の高い施策として事業を推進してまいりました。

また、昨年11月に岐阜県で開催された「全国農業担い手サミット」の際には、皇太子同妃両殿下が世界かんがい施設遺産に認定された「曾代用水杖之戸分水」をご視察され、大変光栄なことと喜ばしく思うとともに、関市の魅力を広くアピールできた一年となりました。

来るべき新年度は、輝かしい関市の未来を実現するために、これまでの5つの施策に、「やさしさを暮らしに」、「消費で地域応援」、「刃物のまちを元気に」の「しあわせ」をキーワードとした3つのミッションを加えて、市政を推進してまいります。

ミッションの1点目「やさしさを暮らしに」では、就労経験を積むため、市で障がいのある方を雇用し、企業等への就職につなげる、障がい者ジョブアシスト「わくわく」の創設、ひとり親の子どもを対象に、基本的な生活支援、学習支援等を行う「ひとり親家庭等生活向上事業」、子どもの居場所づくりを目的とした子ども食堂の運営に取り組む団体を支援する「子ども食堂支援補助」など、子どもたちや障がい者のほか、困っている方や悩んでいる方にきめ細かいサービスを提供する事業を展開し、温かい心でお互いをいたわり合い、助け合っていくような仕組みを展開してまいります。

また、奨学資金の貸付枠の拡大や、要保護・準要保護児童生徒援

助費に卒業記念アルバム費を追加し、支援してまいります。

ミッションの2点目「消費で地域応援」では、社会貢献活動や地域経済活動が「しあわせの循環」としてつながり、それがまちの活力となるような社会サイクルを構築したいと考えております。IT企業と連携して電子マネーを有効活用することで市内店舗での消費拡大を図る「電子マネー活用による地域応援プロジェクト」、事業所による社会貢献活動をビジネスサポートセンターのサポートを受けて実施する「せきの未来・社会貢献プロジェクト」、公共施設の利用やイベント等の参加に対してポイントを付与し、加盟店で使用できる「せき商連ポイント連携事業」など、買い物や飲食など日常の消費行動が、寄附や社会貢献という形で様々な事業への投資に結びつく市民参加型地域経済循環プロジェクトとして、市内での消費を喚起し、地域内でお金を循環させることを目的とした事業を展開してまいります。

ミッションの3点目「刃物のまちを元気に」では、50回目を迎える刃物まつりを前面に出したシティプロモーション事業を展開してまいります。関市の武将「大嶋雲八」をモチーフにした武将隊が刃物まつり及び関市のPR活動を行う「雲揚羽武将隊によるPR活動」、刃物のまち関市をはじめとしたブランド価値の向上を目指す「観光シティプロモーション」、第20回刃物まつり開催時に埋設したタイムカプセルの掘り起しなどのイベントやレセプションを実施するため、刃物まつり実行委員会に対する補助金を充実するなど、節目を迎える第50回刃物まつりに向けて、日本一の刃物のまちにふさわしい「おもてなし」の気持ちを込めて、刃物に特化したイベントや事業を実施してまいります。

現在、進めております刃物ミュージアム回廊整備は、観光・産業・文化の情報発信拠点であり、刃物のまち関市の顔となる重要な施設となりますので、各種団体や商工産業界の皆様と協議を重ね、世界

に誇れる拠点整備を実現してまいります。

また、引き続き、「経済・産業」、「歴史・文化」、「自然・地域」、「行財政改革」、「市民協働」に関する施策も重点施策として取り組んでまいります。

1点目の「経済・産業」では、「もっと夢が実現するまちへ」を実現するために、ビジネスサポートセンターを活用し、中小企業支援、起業家のチャレンジの応援など、地域経済の活性化を目指してまいります。また、「ビジネスプラス展」、「関の工場参観日」、「農業の魅力発見ナビ」を継続して開催することにより、交流・連携の促進、農産物の消費拡大、地産地消、雇用の確保を図り、さらなる売り上げ拡大につなげてまいります。

2点目の「歴史・文化」では、「もっと本物の伝統文化と触れ合えるまちへ」を実現するために、弥勒寺史跡公園整備のほか、ふるさとの伝統文化に、愛着と誇りを持つ児童生徒を育てるため、小瀬鵜飼・古式日本刀鍛錬の見学などを実施し、郷土の文化に触れる教育、夢を持つことの大切さを感じる教育を実施してまいります。また、ラグビーナショナルチームキャンプ地誘致に向けて取り組んでまいります。

3点目の「自然・地域」では、「もっと潤いと安らぎにあふれるまちへ」を実現するために、安桜山に展望台を整備し、市街地を一望する憩いの場とするとともに、ウォーキングを推奨し健康づくりの拠点を目指してまいります。

また、定住促進奨励金を中心に、関市外の子育て世代の方への情報発信を強化するなど、定住促進プロモーションを展開してまいります。また、森のようちえん、木育推進事業を実施するほか、各地域の魅力ある資源をさらに充実させるための地域の宝磨き上げ事業などに取り組んでまいります。

4点目の「行財政改革」では、「もっと公平でまっすぐなまちへ」

を実現するために、「せき行財政改革アクションプラン」の推進、魅力ある謝礼品の充実やPR活動によるふるさと納税制度の促進、近隣市との連携事業、徴収事務の強化などに取り組んでまいります。

5点目の「市民協働」では、地域委員会を中心とした地域づくりを進めていくほか、地域が抱える課題をビジネスの手法で解決することを目的としたソーシャルビジネスを支援してまいります。

こうしたさまざまな施策を着実に実行し、成果を上げるためには、市民の皆さんのご理解とご協力が必要不可欠となります。市民と行政が互いに手を取り合い、そして支え合うことで、直面する課題を克服し、市民の皆さんが心に描いている輝かしい関市の未来の実現のために、市政運営に全力を投入してまいります。

議員の皆様をはじめ、市民の皆様の深いご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

○ 予算編成方針

平成29年度当初予算の編成に際しましては、平成29年度が将来都市像「水と緑の交流文化都市」の実現を目指した第4次総合計画の最終年度であるとともに、新たな将来に向けた第5次総合計画を策定する重要な年度であることから、第4次総合計画に掲げる事業の進捗を確認し、計画目標を確実に達成するとともに、より多くの市民の声を反映し、第5次総合計画の初期段階において実施すべき施策に必要な経費を予算化するなど、第4次総合計画から第5次総合計画への円滑な移行につなげることを念頭に置き、新年度予算の編成に取り組んだところでございます。

○ 予算規模

平成29年度予算の規模は、

一 般 会 計	364億1,700万円
---------	-------------

特別会計	248億5,950万円
水道事業会計	27億7,500万円
総額	640億5,150万円

でございます。すべての会計の予算総額は、前年度比0.6%の増加となり、4年連続で過去最大となっております。

一般会計の予算額は、前年度比1.4%の増で、その主な要因としましては、中池陸上競技場管理棟整備、ふるさと納税の増加による謝礼品等の増などによるものでございます。

また、特別会計の予算総額は、合計で前年度比2.6%の減、水道事業会計は、前年度比24.7%の増となっておりますが、いずれも簡易水道を上水道へ統合することなどによるものでございます。

○ 主要な施策

続きまして、平成29年度当初予算の主要な施策につきましては、関市第4次総合計画のまちづくりの政策体系に沿って、順次ご説明いたします。

最初に、第1の政策「みんなで手を取りあい、いきいき暮らせるまち」でございます。

「人権」の分野では、市民への意識啓発を目的として男女共同参画市民フォーラムや参画セミナーの開催、女性が活躍するための支援セミナーを新たに開催するほか、第3次せき男女共同参画まちづくりプラン策定に向けて、男女共同参画に関する市民意識調査を行ってまいります。

また、LGBTフレンドリー事業として、中高生向けパンフレット、教職員・一般向けパンフレットを作成し、理解に向けての啓発を行ってまいります。

「健康・医療」の分野では、市民の安全・安心な生活を守るため、引き続き、救急医療体制の維持・整備を推進するとともに、第4次母子保健計画「せき・すこやか親子プラン」に沿って、母子保健事業の充実などに努めてまいります。

妊娠期から子育て期にわたる総合相談支援の拠点である、子育て世代包括支援センター「ひだまり」では、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりと、専門職による継続した相談・支援を行い、切れ目のない妊娠・出産・育児への支援の強化を図ってまいります。

また、出産後の育児への不安を予防する産後ケア、産後健診事業を新たに実施してまいります。

健康づくり推進事業では、現在策定しています「第2次関市食育推進基本計画」に沿って、離乳食教室や食育教室の開催など、家庭や地域における食育への取組を推進するほか、健康づくりの拠点として、安桜山展望台の実施設計に着手してまいります。また、タブレット端末を利用した健康指導などヘルスケア連携を行うほか、骨髄・末梢血幹細胞の移植の推進を図るため、骨髄移植ドナー支援助成金を交付してまいります。

国民健康保険事業では、引き続き、市民が安心して医療を受けることができるよう、将来にわたり安定的で持続可能な制度として維持していくための「第2期関市国民健康保険事業財政健全化計画」に基づき、保険税の収納率向上対策や医療費の適正化の推進など、財政の健全化に取り組んでまいります。

また、平成30年度からの国保制度改革に伴う諸システムの改修・機器等の整備など、新たな制度の円滑な実施に向けた体制を整えてまいります。

「地域福祉」の分野では、地域の課題を地域で解決できる強固な地域福祉の基盤を築くために、社会福祉協議会と連携して、人材育成、地域ふくし懇談会、見守りネットワーク活動、ボランティア活

動を推進してまいります。また、避難行動要支援者の個別支援計画の策定を推進し、誰もが安心して暮らせる共助のまちづくりを進めてまいります。

さらに、「生活困窮者自立支援法」に基づき総合福祉会館内に設置した、生活支援相談室の円滑な運営と関係機関の連携の強化を図るとともに、新たに家計支援を実施することで、生活困窮者の自立を促進してまいります。

「子育て」の分野では、子どもを安心して育てられる子育て施策のより一層の充実を図ってまいります。子どもが自由に考え判断し行動する力を信じ、大人が寄り添う形の「森のようちえん」を市内の山林等を利用して開設していくほか、木育推進事業として、幼児でも安全に使用することができる森のナイフ開発プロジェクトを実施してまいります。

また、ひとり親の子どもを対象に、基本的な生活支援、学習支援や食事の提供等を行う「ひとり親家庭等生活向上事業」や、子どもの居場所づくりを目的に「子ども食堂」を開設し、運営に取り組む団体に対し、「子ども食堂支援補助」を行ってまいります。

さらに、子育て支援サービスに関する情報提供と相談支援を専門とした「子育てコンシェルジュ」を配置し、支援が必要な方を円滑にサービス利用に結びつける体制を整備してまいります。

「高齢者」の分野では、高齢者が、住みなれた地域で安心して自立した生活が送れるよう、在宅支援にかかるサービスの提供の充実を図ってまいります。また、経験や知識を活かし、地域において積極的に社会参加ができるよう、就労支援、生きがいづくりを推進していくほか、新たに成年後見人制度利用支援を行ってまいります。

介護保険事業においては、介護保険事業計画を適正に運用し、高齢になっても元気に生活できるよう、介護予防・日常生活支援総合事業により介護予防を充実させるほか、介護度改善に取り組み、一

定の効果を上げた事業所に対して、介護度改善奨励金を交付してまいります。

後期高齢者医療事業においては、高齢者が安心して医療を受けられ、地域で健康的な生活が送れるよう、岐阜県後期高齢者医療広域連合とも連携を図り、後期高齢者医療制度の適正な運用を行ってまいります。

「障がい者」の分野では、「障がい福祉サービス計画」を策定し、今後の障がい福祉サービスの必要量などの見込みを定めてまいります。

行政として障がい者の相談機能を強化するとともに福祉相談事業所等との連携を図り、引き続き、障がい者就労支援を行ってまいります。また、新たに市役所内で障がいのある方を雇用し、就労経験を積みスキルを身に付け、企業等へ就職できるよう支援する、障がい者ジョブアシスト「わくわく」を創設してまいります。

「コミュニティ」の分野では、地域活動の拠点となるふれあいセンター、公民センターなどを整備してまいります。新年度は、整備計画では最後の地域となる富岡地区にふれあいセンターを建設してまいります。

また、市内全域で地域づくりの中心となる地域委員会の設置を進め、交付金によりその活動を支援するほか、市民活動の支援組織である市民活動センターを充実させ、市民活動がさらに広がり活発化することを目指してまいります。

さらに、市民活動助成制度により、NPO法人や市民活動団体の公益的な活動を支援するなど、行政では対応できないきめ細やかな活動を活発化させることにより、市民自らが地域課題を解決できるような地域力を醸成してまいります。また、NPO法人の設立や運営のための研修会、個別相談などを行い、活動を支援するほか、自治会活動の支援などにより、積極的な地域コミュニティの推進を目

指してまいります。

次に、第2の政策「行きかい、ふれあい、つながりが生まれるまち」でございます。

「道路」の分野では、基幹道路の整備として東海環状自動車道西回りルート建設促進、国道156号岐阜東バイパス第3工区、国道248号バイパスの4車線化事業、国道418号肥田瀬地内、国道256号洞戸尾倉地内の建設促進等、その他の路線を含め、国や県とともに、事業促進に努めてまいります。

市道整備推進施策では、引き続き、南北幹線道路として西本郷一ツ山線、東本郷鋳物師屋線、東山西田原線の整備を進めるほか、鮎之瀬ふれあいセンターへの進入道路及び尾太中池線などの整備を進め、安全で便利な道路網を構築するとともに、生活に密着した道路整備を進めてまいります。

道路維持管理施策として、橋りょうについては「長寿命化計画」に基づく補修工事や耐震工事を進め、トンネルについては点検を行ってまいります。また、快適な生活環境づくりのため、舗装補修、側溝補修等を進めるとともに、防犯灯・道路照明灯のLED化整備を継続して実施するなど道路機能の適正維持に努めてまいります。さらに、山間道路の安全通行確保のため、落石防止対策を進めてまいります。

「公共交通」の分野では、持続可能な地域公共交通体系を整備するために現在策定しています「地域公共交通網形成計画」を基に、路線網の再編、地域内バスの統合及び有償化等を組み合わせつつ、地域公共交通ネットワークの再構築を図るための事業を具体的に実施する「関市地域公共交通再編実施計画」の策定に向けて取り組んでまいります。

また、バス交通については、新たに高速名古屋線を利用して通学

する学生に対して、通学定期券購入費の一部を助成するとともに、本年度から本格運行を開始した「デマンドタクシー」の利用促進を図るため、今後、運行区域の拡大を検討してまいります。

「情報通信」の分野では、洞戸、板取、武芸川及び武儀地域のブロードバンド施設機器を更新してまいります。

「地域振興」の分野では、コンパクトシティを促進するため、定住促進奨励金制度を拡充し、市外から移住した子育て世帯のうち、立地適正化計画の居住誘導区域内に中古住宅を取得し、居宅の改修を行う場合には、補助金額を加算するほか、定住促進プロモーションを積極的に推進し、映画館のスクリーン広告などを活用したPRを行ってまいります。

また、新たに洞戸地域、武儀地域に「地域おこし協力隊」を配置し、地域活力の創出と若者の移住を促進するほか、関市・美濃市・郡上市移住定住促進協議会により、長良川流域の広域的な情報発信を通して、移住を促進するとともに、名古屋圏において、子育て世帯をターゲットにした移住セミナーや相談会を開催するなど、移住希望者に対するきめ細やかな対応や空き家バンクの登録を促進してまいります。

さらに、地域資源を活用した地域の宝磨き上げ事業を継続し、新年度は、洞戸、武芸川、上之保地域の地域資源の整備をしてまいります。

また、「ふるさと納税」を積極的にPRし、謝礼品の充実に努めてまいります。

次に、第3の政策「伝統のわざと新しい技術が織りなす力強い産業のまち」でございます。

「伝統産業・新産業」の分野では、夢が実現するまち・住みたいまち・働きたいまちづくりを進めてまいります。ビジネスサポートセン

ターによる中小企業支援・創業支援のほか、クラウドファンディング事業により志のある方の支援を強化してまいります。

また、伝統産業振興のため、国際見本市「ミラノ・サローネ」出展など産地・地域ブランドとしての「関」を広く世界にPRしていくほか、ふるさと名物応援宣言した「関の刃物」の商品開発を応援し、地域経済の活性化に努めてまいります。

さらに、工業団地開発・優良企業誘致のため、積極的に情報の収集・提供を進めるとともに、立地企業への支援体制の充実を図ってまいります。

「商業・消費」の分野では、市民参加型地域経済循環プロジェクトとして、「電子マネー活用による地域応援プロジェクト」、「せきの未来・社会貢献プロジェクト」、「せき商連ポイント連携事業」など、市内での消費を喚起し、地域内でお金を循環させることを目的とした事業を展開してまいります。

「農業」の分野では、世界農業遺産「清流長良川の鮎」のPR・啓発としてサテライトイベントを開催するとともに、里川のシステムを守り、育て、活かしつつ、「清流の国ぎふ」づくり推進の取組を展開してまいります。

また、農地制度円滑化事業などに取り組み、耕作放棄地対策や農地の集約を進めていくほか、新規就農者や担い手の確保に努めてまいります。

さらに、多面的機能支払交付金を活用した保全団体の育成や老朽化が激しい農業用水路などの改修、近年被害が増大している有害鳥獣対策の強化のほか、新たに「どぶろく特区の申請」を行ってまいります。

「林業」の分野では、間伐促進、森林作業道等の整備と森林経営計画策定の支援、間伐材を活用した樹木の名入れプレートの作成、関市産材を使用した住宅建築への支援、原木シイタケなど特産品の

生産拡大を促進するほか、林道の適切な維持管理、山地災害の発生防止や森林が持つ水源かん養など森林の有する持続的かつ高度な多面的機能を高めることにより、健全な資源を維持、増進してまいります。

「観光」の分野では、節目となる第50回刃物まつりの開催に併せ、種子島火縄銃の展示など記念イベントを開催してまいります。また、関観光アプリ「雲揚羽」の登場キャラクターを武将隊として、毎月の古式日本刀鍛錬一般公開日に関鍛冶伝承館にて演舞を行うほか、刃物まつりなどのステージイベントなど様々な場に登場させ、日本刀をキーワードにしたシティプロモーションを展開してまいります。

また、本年4月に一般社団法人としてスタートいたします関市観光協会に対しては、人材育成、組織体制の整備のため補助金を拡充してまいります。

「刃物のまち関市」としてのイメージを高めるため、現在、進めております「刃物ミュージアム回廊整備事業」は、平成30年の工事着工を目指して取り組んでまいります。

また、関市の知名度をアップするため、様々なメディアを活用して積極的に情報を発信するとともに、県、近隣市町等との広域的な連携を強化し、外国人観光客の誘客を図ってまいります。

さらに、鵜飼維持保存のための支援を強化してまいります。

次に、第4の政策「人と地球が共生できる安全・安心で快適なまち」でございます。

「環境・美化」の分野では、循環型社会の実現に向けて、更なるごみの減量化と再生利用の促進など、安全かつ適正なごみ処理を進めるとともに、廃棄物の不法投棄対策への取組も強化してまいります。

「都市計画・土地利用」の分野では、本年度に策定する立地適正化計画に基づき、持続可能なコンパクトなまちづくりの推進に努めてまいります。

土地区画整理の平賀第一土地区画整理事業では、道路及び調整池の整備を行い、平賀第二土地区画整理事業では、調整池の整備を行ってまいります。

「景観・緑化・公園」の分野では、景観計画・景観条例に基づき、良好な景観の保全に努めるほか、屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の規制、誘導、簡易除去を行ってまいります。

公園では、清掃や遊具の保守点検及び修繕、植樹整備を継続し、利用しやすい公園を維持してまいります。また、幼児及び児童の健全な育成を図ることを目的として、新たに公園を新設するための用地を確保してまいります。

「住宅・宅地」の分野では、既存建物の耐震化制度の活用を通じて建築物の耐震化の啓蒙、推進を行い、住宅の耐震診断、耐震補強に要する経費の一部を助成してまいります。また、空家等対策協議会の設置、空家等対策計画の策定など、空家等に関する施策を推進してまいります。

公営住宅については、市営住宅の長寿命化事業として、北天神住宅、岩下住宅の外壁改修工事を実施してまいります。

「斎場・墓地」の分野では、引き続き、老朽化した火葬炉について修繕計画に沿ってオーバーホールを行ってまいります。

また、市民の墓地に対する需要に応じて陽光苑に整備する合葬式墓地の供用を開始してまいります。

「水道」の分野では、簡易水道を上水道へ統合し、市内全域を総合的に管理し、計画的な水道施設改良を進めてまいります。水道施設を適正に維持管理し、安全な水を供給できるよう、既存施設の整備、機能強化及び老朽管対策を行い、安定した給水及び災害時の給

水にも対応できるよう、同時に水道管の長寿命化を進めてまいります。

「下水道」の分野では、管路施設の老朽化に伴い劣化の拡大や維持管理のコスト増大を招くことが懸念されることから、幹線管路の延命化・長寿命化を行い、計画的な管路整備を行ってまいります。

また、浄化センターにおいては、沈渣処理設備や汚泥処理設備の更新を実施し、施設整備を行ってまいります。

「防災・防犯」の分野では、防災行政無線機器を更新するほか、自助・共助による災害に強いまちづくりをめざし、市民の防災意識の高揚と自主防災組織の能力向上を図るとともに、大規模災害に備え災害廃棄物処理計画を策定してまいります。また、自主防災会が実施する防災訓練及び防災資機材の整備に対する補助、防災備蓄倉庫の整備を引き続き行うなど、地域防災力の向上を目指してまいります。地域に密着した消防機関として活動している消防団については、車庫や詰所の老朽化などの課題を踏まえ、整備を行っていくほか、施設の統廃合等により使用しなくなった車庫、防火水槽等を取り壊してまいります。

「治山・治水」の分野では、水害から市民の生命財産を守るため、引き続き関川の改修を行うほか、生活に身近な箇所排水不良解消のため普通河川・排水路整備を進めてまいります。

また、土砂災害防止のため、急傾斜地崩壊対策事業を継続して進めてまいります。

次に、第5の政策「郷土を誇りに思い、豊かな心と志を持つ市民が育つまち」でございます。

「生涯学習」の分野では、わかくさ・プラザ地盤沈下改修など学習情報館の整備をはじめ、SEKIいきいきフェスタの開催、1学習・1スポーツ・1ボランティアを推進し大学と連携を図るほか、

地域づくり型生涯学習の推進など、市民があらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができるよう学習機会を提供するとともに、学習成果を活かすことができる生涯学習社会を構築し、市民主導のまちづくりに繋げてまいります。

「社会教育」の分野では、田原ふれあいセンターの駐車場整備などを行ってまいります。また、子どもの成長段階に応じた基本的な生活習慣や望ましい人間関係を育むため、家庭教育学級や家庭教育特別講座の開催、小中家庭教育推進重点指定校事業など、家庭教育の充実と放課後等の安全・安心な居場所づくりに努めてまいります。

「スポーツ」の分野では、「ラグビーワールドカップ2019」及び「7人制ラグビー2020東京オリンピック」のナショナルチームキャンプ地誘致に向け、関係機関との連絡調整を密にし、キャンプ地に選出されるよう準備を進めるほか、ラグビーイベントを開催してまいります。

また、市民の誰もが、いつでも、どこでも、手軽にスポーツを楽しむ、継続的にスポーツ活動ができる機会としてウォーキング大会やスポーツ教室等を定期的で開催するほか、住民総参加型スポーツイベントであるチャレンジデーを開催するなど、「市民一人1スポーツ」の推進に努めてまいります。

さらに、総合体育館メインアリーナの大規模改修、中池陸上競技場管理棟を新築するほか、片倉グラウンドを整備するための実施設計に着手してまいります。

「図書館」の分野では、新たに携帯端末やタブレットを使い、ウェブ上で本を借りて読むことができる電子図書館を導入してまいります。

「学校教育」の分野では、引き続き、老朽化が進む校舎等の修繕、トイレ改修工事等を計画的に実施し、安全・安心な学校運営ができるよう施設整備を推進してまいります。また、奨学資金貸付金、要

保護・準要保護児童生徒就学援助事業を拡充してまいります。

学校給食センターについては、将来にわたって安全な学校給食を提供できるよう、関市学校給食センター建設及び造成に係る実施設計を行い、移転新築を計画的に進めていくほか、施設・設備においては、老朽化した調理設備の更新をし、適正な維持管理に努めてまいります。

「学校教育夢プラン」では、シンガポールへの「海外研修」、「英語スピーチコンテスト」、「理科数学コンテスト」、「リーダー養成研修会」、「鵜飼観覧」、「古式日本刀鍛錬の見学」などを実施してまいります。

関商工高等学校につきましては、弓道場新築のほか、醒ヶ井グラウンド改修及び普通教室空調機設置の実実施設計などを行ってまいります。

「文化・文化財」の分野では、アーティストバンク活用事業として、関市にゆかりのあるアーティストのコンサートを開催するほか、子ども向けの催しなど親子で楽しめる公演を充実してまいります。

また、弥勒寺官衙遺跡群を保全するため、弥勒寺史跡公園整備を推進するほか、岡山県瀬戸内市とともに「日本刀が息づく街～関・瀬戸内～」として、「日本遺産」認定を目指してまいります。

文化施設の整備については、文化会館の施設の保守・維持管理を図るため、計画的に設備の更新を進めるほか、大ホール吊り天井張替などの工事を行ってまいります。

さらに、「ぎふ・関 全国子ども俳句コンクール」を開催するなど、21世紀を担う子どもたちの感性と創造性を高めるため、文化活動に参加できる機会を充実してまいります。

最後に、実現方策の「改革と協働 行政目線から市民目線、管理から経営への転換」でございます。

「行財政改革」の分野では、引き続き、「せき行財政改革アクションプラン」に基づき行財政改革を進め、その進捗状況を公表していくほか、公共施設再配置基本計画及び公共施設等総合管理計画に基づき、インフラを含めた公共施設の計画的な管理に取り組んでまいります。

また、第3回定例会に第5次総合計画の基本構想を提案してまいります。基本構想には、平成30年度から推進する政策の柱や将来都市像を明確に打ち出すとともに、重点的な取組を明示したいと考えており、その後、基本計画を策定してまいります。基本計画には、各政策の下に位置づける施策の大綱を成果指標とともに示してまいります。第5次総合計画の策定のキーワードは、「VOICE（声）」でございます。まちづくりの基本となる総合計画の策定には、たくさんの市民の皆さんの「VOICE」が欠かせません。新年度には、これまで様々なツールを使って展開してきた「VOICEプロジェクト」の集大成となる「VOICEフェス」を開催し、市民参加によりパネルディスカッションや活動発表等を行い、市民の声で創る未来の関市への機運を高めたいと考えています。

また、個人番号カードの取得を促進するため、市役所内に個人番号カード申請機能付き写真証明機を設置し、利便性を図ってまいります。

職員及び人事・給与等に関しましては、効率的で効果的な行政運営をめざし、定員適正化計画による人員及び給与等の適正化を進めるとともに、職員が生きがいを実感でき、意欲的に職務に取り組めるよう、公平・公正な任用や人員配置に努めてまいります。また、心理的な負担の程度を把握するためのストレスチェックの実施や管理職及び一般職員を対象としたメンタルヘルス研修の実施などによる職員のメンタルヘルスの改善及び不調の予防、ハラスメントの防止対策に努めてまいります。

また、職員には、より一層の資質向上はもとより、政策形成等の能力開発が重要であるため、各種研修等を通じた人材育成を積極的に行うほか、新たに職員自主研究活動費助成金を支給してまいります。

「協働」の分野では、政策決定過程に市民の意見を取り入れる仕組みをつくるために、市民ファシリテーターを活用し、様々な会議における市民対話を進めてまいります。

また、地域が抱える子育て・福祉・環境等の社会課題を、ビジネスの手法で解決する事業者を支援するソーシャルビジネス支援助成金を新設し、起業と地域課題解消を推進してまいります。

○ おわりに

以上、平成29年度の市政運営の基本方針と予算案の概要について、申し述べさせていただきました。

「もっとしあわせ日本一！市民とつくる関市のまち創り」の実現に向け、創意工夫を重ねて、市民の皆様とともにしあわせなまちづくりに全力を傾注してまいりますので、何とぞ、市議会をはじめ、関係各機関のご理解と市民の皆様のご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。平成29年度の施政方針とさせていただきます。



関*はもみん